



### 注意

- ホルマリン製品は医薬用外劇物です。取扱いに十分ご注意ください。
- ホルマリン製品の販売、授与には毒物劇物販売業の登録が必要です。
- ホルマリン製品はディスプレイ製品です。再利用はできません。
- 検査用途以外には使用しないで下さい。
- 取扱い作業場所には、局所排気装置を設けて下さい。
- 一定の場所を定めて保管してください。(労働安全衛生法による)  
保管条件：容器を密閉して換気の良い冷暗所で保管して下さい。  
酸化剤から離して保管して下さい。  
施錠して保管して下さい。